

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム	
行政機関等の名称	郡山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	行政サービスの提供のため	
記録項目	1 氏名、2 氏名の振り仮名、3 生年月日、4 性別、5 世帯主名、6 世帯主との続柄、7 戸籍の表示、8 住民となった年月日、9 住所、10 住所を定めた年月日、11 転入等を届出た年月日、12 従前の住所、13 個人番号、14 選挙人名簿に登録されている旨、15 国民健康保険の被保険者の資格に関する事項、16 後期高齢者医療の被保険者の資格に関する事項、17 介護保険の被保険者の資格に関する事項、18 国民年金の被保険者の資格に関する事項、19 児童手当の支給を受けている者の資格に関する事項、20 住民票コード、21 旧氏、22 国籍・地域、23 外国人住民となった年月日、24 法第30条の45の表の下欄に掲げる事項、25 通称、26 通称の記載及び削除に関する事項	
記録範囲	郡山市に住民登録をしたことがある者	
記録情報の収集方法	本人、本人と同じ世帯の者、代理人	
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	別途（住民基本台帳法に基づき）請求できますので、市民課にお問い合わせください。
	所在地	〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1～4の項目については、住民基本台帳法第19条第2項に基づき訂正する。1～19、21～26の項目については、住民基本台帳法施行令第11条、第12条第3項に基づき訂正する。20の項目については、住民基本台帳法施行令第30条の4に基づき訂正する。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		